# 年の金のあれっていれ

## 〜保険料納付を忘れずに・・・ 納めて安心国民年金〜

### ■国民年金保険料の「免除制度」

保険料は毎月納めていただきますが、収入の減少や失業等により保険料を納めることが難しくなる こともあります。経済的な理由により保険料を納めることができない場合は、保険料を「全額免除」 または、「一部免除」する制度があります。本人、配偶者及び世帯主それぞれの前年所得が一定の金 額以下であれば、申請者本人が免除を受けることができます。

○免除が承認された場合の免除額と保険料

(令和3年度の月額保険料)

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
免除額	16,610円	12,460円	8,300円	4,150円
保険料	0円	4,150円	8,310円	12,460円

※失業した場合は本人の前年所得にかかわらず、申請して承認されると保険料が免除されます。(免除を申請する日の属する年度、または、その前年度に失業した方が対象です。)

### ■保険料免除された期間の年金額

保険料の免除を受けた場合は、全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなり <u>ます。</u>免除の承認をうけた期間の保険料については「追納制度」により、10年以内であれば、後から 納めて老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。

#### ■手続きをされず未納のままだと・・・

- ・保険料を免除された期間は、老齢年金を受け取る際に 1/2 (税金分) 受け取れますが、手続きをされず未納となった場合、 1/2 (税金分) は受け取れません。
- ・障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合が あります。

#### ■申請できる期間

- ・免除の申請は、過去2年(申請月の2年1か月前の月分)までさかのぼって申請することができます。
- ・令和3年度分(令和3年7月から令和4年6月分まで)の免除等の受付は令和3年7月1日から開始されます。 ■お問い合わせ:住民課お客さま窓口係 TEL 32-2500

# 工事着工の状況

場所	工 事 名	施 行 内 容	金額(円)	完成期限	受注者
町内	令和3年度各戸水道メーター 取替工事	水道メーター取替 237戸	11, 385, 000	令和3年 8月31日	㈱浜田組
三笠	研修館楡食堂厨房改修工事	食堂床 長尺塩ビシート張り 177㎡ エアコン設置 3台(厨房・休憩室)	3, 905, 000	令和3年 7月16日	(梯)浜田組
三笠	三笠山こどもの国給水ポンプ 取替工事	給水ポンプ取替2台	2, 530, 000	令和3年 6月30日	㈱コンドー興産
三笠	保育所・子育て支援センター 外部改修工事	保育所、渡り廊下屋根塗装 905㎡ 子育て支援センター屋根塗装 476㎡	9, 570, 000	令和3年 7月30日	(梯浜田組
塩狩	塩狩峠周辺整備工事	路盤工 切込砕石40mm級 t=150mm 数量 1,288㎡	2, 530, 000	令和3年 8月31日	㈱コンドー興産
三笠	公営住宅解体工事	若草団地 昭和49年旧 1種 2棟8戸 延べ床面積 417.44㎡ 昭和49年旧 1種 1棟4戸 延べ床面積 186.56㎡	14, 410, 000	令和3年 7月2日	<b>(</b> 特近藤組